

世間ではインターネットが生活の一部となりつつあり、様々な知識や情報を簡単に手に入れることができるようになったと思います。つい最近、フェイクニュースについての記事をネットのニュースで見ました。要するにうその事象をもっともらしく発信し人々を騙すというものです。私は生来、性善説を信じて世の中の人は皆善い人という平和主義な人間なので、まさか何のためにうその情報を発信するのかと思うのですが、世の中を騙して喜びを感じる人もいるのかもしれない。大学で『情報リテラシー』という講義を受け、その頃はまだネットが始めたばかりの社会でしたので、目の前に提示された情報が根拠のしっかりとした信じられるものかどうかをどのように確認するのかといった学問だったと記憶しています。来院された患者様から「〇〇が歯に良いとテレビで見たけど、本当ですか?」などと聞かれることも多く、テレビや新聞でさえ歯科を含めた医療の情報がすべて正しいとは言えなくなってきている昨今、患者様にいかに正しい知識をお伝えすることができるのか、歯科医師として常にバージョンアップしなくてはと日々精進しております。

院長 藤崎 玲奈

## あしがき

今年の4月に診療報酬の改定がありました。この改定の中で「継続的な研修の受講や口腔内で使用する歯科医療機器を患者ごとに交換すること」「院内感染防止対策を講じていること」等、一定水準を満たす院内感染防止対策を実施している医院は基本診療料(初・再診料)が引き上げられました。

一定水準の院内感染防止対策とは、4年ごとの感染防止の研修の受講や、消毒滅菌器を用いての滅菌体制の確立、患者様毎に交換できるだけの歯科用ハンドピースの保有等が上げられます。

もちろん当院では、この様な事が決まる以前より患者様の口腔内で使用する器具は、洗浄・消毒・滅菌を行ってまいりました。(歯科用ハンドピースは80本保有しています)

では、具体的にどのような感染防止対策を行っているかと言うと、患者様の口腔内で使用するすべての器具に対して感染防止対策の専任のスタッフが器具ごとに洗浄・消毒・滅菌の管理を行い、改善点があれば毎日行っている朝礼や、毎月のミーティング等で伝達を行い、きちんと消毒、滅菌が行われる様意思統一を図ります。また当院では、高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ)を3台保有し朝から晩までフル稼働で滅菌を行います。

この様に人手も手間も費用も掛かる感染防止対策ですが、それに対して今回の診療報酬の改定では患者様ひとり当たり1日3点(30円)の引き上げとは何とも心もとないのですが、患者様が安全で安心して治療を受けて頂けます様、スタッフ一同努力してまいります。

何かお気づきの事がありましたら遠慮なくお申し付け下さい。

事務長 新井

2018年発行

**ふじさき歯科**

診療時間 午前10:00~午後7:00 (受付6:30まで)  
休診日 日曜・祝日

〒175-0082 東京都板橋区高島平 8-5-6 オフィス 805 2F

TEL 03(3935)6471 FAX 03(3935)6606

<http://www.fujisaki-dent.jp>